

山口県の 中小企業

2012 Jun

6

Vol.650

組合活性化情報 毎月1日発行
平成24年6月1日



原っぱまつり開催！（みどりの風協同組合）



特集

試練を乗り越えて前進する中小企業 ～中小企業白書2012年版～

- 「いま、これを伝えたい！」 山口県石材加工協同組合
- 山口労働局からのお知らせ
平成24年度 全国安全週間の実施について
- 県内の元気のある中小企業紹介⑬ 企業組合みんと村
- 組合士検定試験の腕だめしコーナー
- 組合等ニュース
- 屋外広告物の安全確保について
- 平成24年度（第26回）中小企業懸賞論文募集

- 平成24年度 男女共同参画週間について
- 景況動向
- 山口県知事、山口労働局長、山口県教育長が若者の正規採用枠確保等を要請
- 6月は【外国人労働者問題啓発月間】です
- 労働保険の年度更新手続等について
- 平成24年度夏季資金（短期運転資金）の前倒し実施について
- 山口県中小企業団体中央会青年部からのご案内

—いま、これを伝えたい!—

新たな商品開発に取り組む 石のスペシャリスト

【設立の背景】

当組合は、昭和52年に石工品製造業者115名が集まり、業界の対外的信用と安定的発展を促進するため設立されました。翌、昭和53年には、組合青年部が結成され、組織の強化が図られています。昭和63年には、本会の補助事業を活用して、組合の方向性を検討するなど、積極的に業界の活性化に取り組んでいます。設立以来、徳山御影石の共同購買を中心事業として、教育情報提供事業、福利厚生事業等活発な活動を展開しています。



石籠 (いしかご)

また、関係機関との連携の下、デザインに関する知識を習得するなど、企画開発力を向上させ、従来の「下請け型」から「提案型」への企業体質の脱皮に取り組んでいます。

【新事業への展開に着手】

現在、取り組んでいる事業としては、頻発する種々の自然災害の予防や発生時に役立つ「石籠(いしかご)」（ふとんかご）の試作品開発です。

全国中央会の補助事業「小企業者組合成長戦略推進プログラム等支援事業」を活用して取り組んでいます。具体的には、組合員が石材を加工する時に出る使えない小片（通称コッパ）は、これまで、産業廃棄物として費用を払って処分していました。しかし、昨年、金網の中に入れ「ふとんかご」として使用すれば、石積擁壁等に十分使用できること（特に災害時に有効）が実証されました。この取組は、地方の土木業界の高齢化と人手不足により、現場労働作業に困難をきたしている状況の中、こ

れまでのふとんかごは、現地で金網を敷き、石詰めを行なってきましたが、今回、工場で石詰めをして、現地に搬入することにより、人手不足の解消に繋がります。また、組合員の廃棄物処分問題の解消、それらに加えて、後継者が「石籠」を敷設することにより、これまで蓄積してきた技術も生きるというメリットづくしのものとなっています。平成24年度は、「石籠」の普及に努力するとともに、県主催の展示会へ出展、さらに改良を加え、各種公的認定の取得を目指し、土木業界の常識を変える一端を担いたいと組合では意気込んでいます。

【石のスペシャリストとしての自負】

当組合の主力商品としての墓石等石製品は、安価な中国製品の多量な流入に加え、異業種の参入等により厳しい経営環境が続いています。このような中、前述のような新たな取組を積極的に行うとともに、特に力を入れているのが、青年部の育成です。本会の「組合等活性化支援事業」を活用して、技術の向上を図るため、石積み等の講習会を青年部を中心に開催しています。

後継者を育てることにより、「石のことなら何でも当組合へ」という石のスペシャリストとしての自負の



石材加工青年部研修風景

確立を目指しています。少子高齢化の影響を受け、お墓の需要のない時代に入り、やかもすると「廃業と」考える組合員に脱墓石を掲げ、新たな市場へとスタートする組合活動が大いに期待されています。

山口県石材加工協同組合

【組合概要】

- 代表者：徳並 伍朗
- 業種：石工品製造業
- 所在地：山口市後河原155番地
- ☎ 083-932-7066 FAX 083-932-7069

【組合の主な活動】

共同購買事業、教育情報提供事業、福利厚生事業、共同宣伝事業、調査・研究事業など

中小企業白書 2012年版のポイント

第1部 2011年度の中小企業の動向

中小企業の景況は、これまでの円高、原燃料の価格高騰、電気料金の引上げ、電力需給の逼迫等の影響が懸念され、このところ横ばいの動きとなっている。

第2部 潜在力の発揮と中小企業の役割

中小企業が持つ潜在力とは、変化する社会環境において、何らかの障害があっても利用されていない経営資源。特に、柔軟な対応力、技術力、商品開発力、マーケティング力等が挙げられる。こうした潜在力を用いて、1. 東日本大震災からの復興に中心的な役割を果たしている中小企業、2. 国内外の成長機会を取り込み、事業活動を行う中小企業（海外展開企業、女性の事業活動）を分析。

1. 大震災からの復興と中小企業の役割

大震災により、東北地方や関東地方が日本の産業を支えていることが認識された。地域に根ざす中小企業が、被災地の復興やまちづくり等で、地域に活力を取り戻すための役割を果たしていくことが重要。

2. 需要の創出・獲得に挑む事業活動

○国内事業を活かし、海外需要を取り込む中小企業

中小企業でも海外展開が拡大傾向。海外展開企業には、技術力やマーケティング力、アフターサービス、現地での対応力を発揮して海外市場を開拓し、国内事業を活性化している多くの事例がある。ただし、海外展開には様々な課題・リスクがあり、それらを見極めつつ、支援策等も活用し、海外展開に取り組むことが求められる。

○社会環境の変化に対応する女性の事業活動

個人向けサービス分野の消費が拡大傾向にある中で、女性が起業することで提供されるサービスは、社会における需要を掘り起こしている。こうした新たなサービスの提供は個人の生活を充実させるだけでなく、家事・育児を負担する女性が就業する際の課題解決につながり、女性の社会参加や更なる課題解決サービスの拡大という好循環をもたらす可能性がある。

第3部 中小企業の技術・経営を支える取組

○中小企業のものづくり人材の育成

若手の技術・技能人材の確保・育成等により、技術・技能を円滑に承継することが重要。

○中小企業の経営を支える取組

金融機関による中小企業の経営課題への対応を中心に経営課題の現状や対応について分析。

試練を乗り越えて前進する中小企業

～中小企業白書2012年版～

経済産業省中小企業庁から2012年版中小企業白書が発表されました。白書は、第1部「2011年度の中小企業の動向」と第2部「潜在力の発揮と中小企業の役割」第3部「中小企業の技術・経営を支える取組」の3つの観点から実態を分析しています。紙面の都合上、詳細については中小企業庁のホームページをご参照ください。

第1部では、最近の中小企業の動向について分析し、第2部では、潜在力を発揮して、事業活動を行う中小企業の取組や課題について分析を行った。また、第3部では、中小企業が持つ潜在力を発揮するための経営課題について分析を行った。

第1部 2011年度の中小企業の動向

・我が国経済は、東日本大震災の影響による落ち込みから回復しつつ

あるものの、円高や世界経済の減速等の影響により、次第に回復の動きが緩やかになってきている。

・中小企業の景況は、大震災後、持ち直してきていたが、これまでの円高、原燃料の価格高騰、電気料金の引上げ、電力需給の逼迫等の影響が懸念され、2012年に入ってから横ばいの動きとなっている。今後とも経済状況及び中小企業の動向を注視しつつ、中小企業対策を

適切に講じていく。

第2部 潜在力の発揮と中小企業の役割

中小企業が持つ潜在力とは、変化する社会環境において、何らかの障害があつて利用されていない経営資源である。特に、柔軟な対応力、技術力、商品開発力、マーケティング力等が挙げられる。こうした潜在力を用いて、1. 大震災からの復興に中心的な役割を果たしている中小企業、2. 国内外の成長機会を取り込み、事業活動を行う中小企業（海外展開企業、女性の事業活動）について分析。

●大震災からの復興と中小企業の役割

- ・大震災により、サプライチェーンが寸断され、我が国の鉱工業生産が落ち込み、東北地方や関東地方北部が我が国の産業を支えていることが認識された。
- ・地域に根ざす中小企業が、被災地の復興やまちづくり等で、地域に活力を取り戻すための役割を果たしていくことが重要である。

●需要の創出・獲得に挑む事業活動

（国内事業を活かし、海外需要を取り込む中小企業）
 ・中小企業でも海外展開が拡大傾向。

向。海外展開企業には、技術力やマーケティング力、アフターサービス、現地での対応力を発揮して海外市場を開拓し、国内事業を活性化している多くの事例がある。ただし、海外展開には様々な課題・リスクがあり、それらを見極めつつ、支援施策等も活用し、海外展開に取り組むことが求められる。

（社会環境の変化に対応する女性の事業活動）

- ・個人向けサービス分野の消費が拡大傾向にある中で、女性が起業することで提供されるサービスは、社会における需要を掘り起こしている。こうした新たなサービスの提供は個人の生活を充実させるだけでなく、家事・育児を负担する女性が就業する際の課題解決につながり、女性の社会参加や更なる課題解決サービスの拡大という好循環をもたらす可能性がある。

第3部 中小企業の技術・経営を支える取組

中小企業が、経営資源の充実にどのように取り組んでいく必要があるかについて、技術力及び経営力の維持・強化の観点から分析。

●中小企業のものづくり人材の育成

ものづくり人材の育成は喫緊の課題。中小企業は、若手の技術・技能人材の確保・育成を始めとする取組により、今まで培ってきた技術・技能を円滑に承継することが重要である。中小企業が、地域や産学で連携して課題を乗り越える動きも見られ、企業の創意工夫を活かしつつ総合的な対策を実施していくことが重要である。

●中小企業の経営を支える取組

中小企業の経営課題は、多様化・複雑化している。様々な外部の専門家等を活用しながら経営力を強化することが重要である。特に、身近に接する金融機関が中小企業の経営課題に対応することは、中小企業とそれを支援する金融機関がともに再生し、地域の活力を回復することにつながる。政府としても、経営支援の担い手の多様化、支援能力の向上を図っていく。



（山口労働局からのお知らせ）

平成24年度 全国安全週間の実施について

厚生労働省におきましては、産業界における自主的な労働災害防止活動を推進するとともに、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図るため、毎年全国安全週間を主唱しております。

本年も7月1日から7月7日までを安全週間、6月1日から6月30日までを準備期間として、

「ルールを守る安全職場 みんなで目指すゼロ災害」

のスローガンの下に全国一斉に積極的な活動を行うこととしています。

顧客ニーズに合わせたハーブ商品の開発

企業組合みんと村

今回は、「顧客ニーズに合わせたハーブ商品の開発」をテーマに経営革新計画の認定を受けた当会の会員である企業組合みんと村を紹介いたします。

同組合は、農薬不使用の安全な国産ハーブの栽培・加工・販売を目的に、平成16年に企業組合として設立されました。いろいろなイベントの主催や参加を通じ、ハーブの市場展開を地道に行い、平成20年に岩国市からハーブが「地域資源」に認定され、これを契機に、誰でも気軽に飲めるハーブティーのペットボトルを開発、平成22年には、山口県有機農産物認証推進協会の「エコ100」の認定を受け、続いて平成23年には、「エコファーマー」に認定されるなど元気な企業組合です。

今回の経営革新計画のテーマは、ハーブティーをホットやコールド、薄い、濃といった自分流の味を楽しめることを実現しつつ、会社や旅館やホテル、贈り物やお土産などいろんな場面で使えるようにするため、ハーブティーをティーバッグ化することです。

加えて、ニーズが高まっている採れたてのフレッシュハーブを食用、装飾用、調味用として、商品化する

るとともに、乾燥ハーブやその粉末をブレンドするなど、オーダーに合わせた商品提供を積極的に行うことです。

このように、栽培時から安全・安心にこだわった国産ハーブを、顧客のニーズに合わせて、ティーバッグ（個包装）化したり、オーダーメイドハーブとして商品提供することで、ハーブの市場展開も個人から法人へとバリエーションが増え、この度、ティーバッグ化が完成したことで、売上増加も大いに期待されています。



お問い合わせ先
企業組合みんと村

〒742-0337

岩国市玖珂町5148-8

☎0827-82-5982

FAX 0827-82-5982

URL <http://www.k-farm.net/>

組合士検定試験の腕だめしコーナー

次に掲げた文章は、組合に関する税法の取扱いを述べたものである。文中の の中にあてはまる語句を解答用紙の解答欄に記入しなさい。

1. 法人税法上の所得金額を計算する場合の益金の額には、資本等取引に係わるものを含めないことが定められている。協同組合が定款の定めにより、総会の議決に基づき、新たに 1 となる者から出資持分を調整するため徴収する加入金は 2 に算入しない。
2. 組合が、その有する金銭債権の貸倒れ、その他これに類する事由による損失の見込額として、各事業年度において損金経理により 3 引当金勘定に繰入れた金額については、当該金額のうち、税法で定める金額に達するまでは損金になる。
3. 組合が事業の用に供した減価償却資産で使用可能期間が1年未満であるもの又は取得価額が10万円未満であるものは、その 4 の用に供した日の属する事業年度において損金経理をしたときは損金になる。
4. 組合の設立、代表理事の変更、出資金額の変更等、当該組合の根拠法に基づく登記の登録免許税は 5 であるが、土地、建物の所有権移転の登記の登録免許税は課税である。

※1. 組合員、2. 基金、3. 貸倒、4. 事業、5. 非課税

原っぱまつり開催！

みどりの風協同組合

5月のゴールデンウィーク（3～5日）の3日間、山口市阿東の船方農場にて、みどりの風協同組合（坂本多且理事長）主催による「原っぱまつり」が開催されました。イベント内容は、乾草の重量当てクイズ、紙飛行機とぼし、花つりゲーム、ちびっこスケッチ大会など家族みんなで楽しめるイベントが日替わりで開催されました。

最終日5日には、農場を一周するちびっこマラソン大会も開催され、かけっこに自信のある子供たちがたくさん参加しました。



山陽小野田市の

名産品認定

山口県菓子工業組合
山口県パン工業協同組合



山口県菓子工業組合（小熊坂孝司理事長）と山口県パン工業協同組合（岩本秀行理事長）の組合員企業である株式会社幸月堂（代表取締役 岩本秀行氏）の「夜でも厚狭（あさ）」と「毛利公」の2商品が第4回山陽小野田市名産品に認定されました。幸月堂は、創業90年の老舗で、「夜でも厚狭」は、県産米粉と自然薯を使用した薯蕷饅頭で、こしあんと普通の餡の2種類があります。「毛利公」は、手練りあん、赤こしあんと白こしあんの2種類がある最中です。

焼酎開発を支援



本会が、JA山口美祢厚保栗生産部会に対し、支援を行ってきた美祢地域の特産品である「厚保栗（あつぐり）」を原料とした焼酎開発について、5月21日（月）、美祢市役所にて開発報告会が開催され、支援団体である本会清弘会長が出席しました。

村田美祢市長に対し、JA山口美祢永組会長、三澤厚保くり生産部会長から開発経緯と今後の展開について報告と焼酎贈呈が行われました。市長からは、「美祢市が素晴らしい自然と農林産物を育むところだと国内外に売り出していきたい」との発言がありました。

なお「まるごと栗焼酎あつ」は、西吉田酒造株式会社が醸造を行い、美祢市於福町下の「あぐりプラザおふく」にて1,600円で販売しています。

（山口県都市計画課からのお知らせ）

屋外広告物の安全確保について

本年4月、他県において、強風により鉄製の支柱が折れて看板が落下し、通行人が頭に大けがをする事故が発生しました。

破損・老朽化したものや、倒壊・落下のおそれのある屋外広告物は、県内全域において掲出が禁止されておりますので、悪天候が多くなる梅雨時期を前に、今一度、看板等の屋外広告物の安全点検をお願いします。

平成24年度(第26回) 中小企業懸賞論文募集

趣 旨 当財団の中小企業に関する調査研究に対する助成事業の一環として、中小企業懸賞論文の募集を行います。

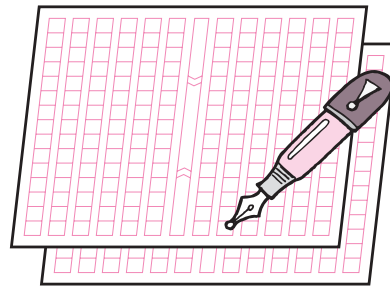
テ ー マ 次の中から1テーマを選択してください。

■産業部門

- ① わが国における起業家教育
- ② 中小企業と危機管理（BCP）

■金融部門

- ① 中小企業の災害復興に果たす金融機関の役割
- ② 老舗企業の発展と地域金融機関の役割



応募資格 学生、実務家など中小企業・中小企業金融問題に関心のある方。グループによる応募も可。ただし、経済・経営・金融等の研究者（含む後期博士課程の大学院生）は応募できません。

表 彰 5点以内

賞 金 本賞各30万円 ※特に優れた作品がある場合には、特賞として賞金各50万円（ただし2点以内）

締 切 平成24年10月15日（当日消印有効・E-mailによる応募の場合、10月15日付受信まで）

発 表 平成25年2月中旬以降。入選者には個別に通知します。また、当財団機関誌「商工金融」等に発表します。

送 付 先 財団法人商工総合研究所

〒135-0042 東京都江東区木場5丁目11番17号（商工中金深川ビル5F）

TEL：03(5620)1691(代) FAX：03(5620)1697 E-mail：sri@shokosoken.or.jp

応募方法については、ホームページをご参照ください。<http://www.shokosoken.or.jp/jyosei/kenshou/youkou02.htm>



男女共同参画

平成24年度 男女共同参画週間

6月23日(土)～29日(金)

の1週間は、「男女共同参画週間」です。

本年度の男女共同参画週間は「男女共同参画による日本再生」を重点とします。

キャッチフレーズは

「あなたがいる わたしがいる 未来がある」です。

人口減少・高齢化が進む中で、東日本大震災からの復旧・復興、日本経済の再生等、様々な課題の解決を迫られる我が国において、女性が社会のあらゆる場面に参画し、その能力を発揮することが、ますます必要とされています。

例えば、経済・ビジネスにおいて女性がもっと活躍すること、震災からの復旧・復興において女性が参画し、その視点を加えること、ワーク・ライフ・バランスにより男女の働き方や生き方を変えること等、女性が日本再生の担い手として重要な役割を果たすことは、元気な日本を取り戻す鍵となります。

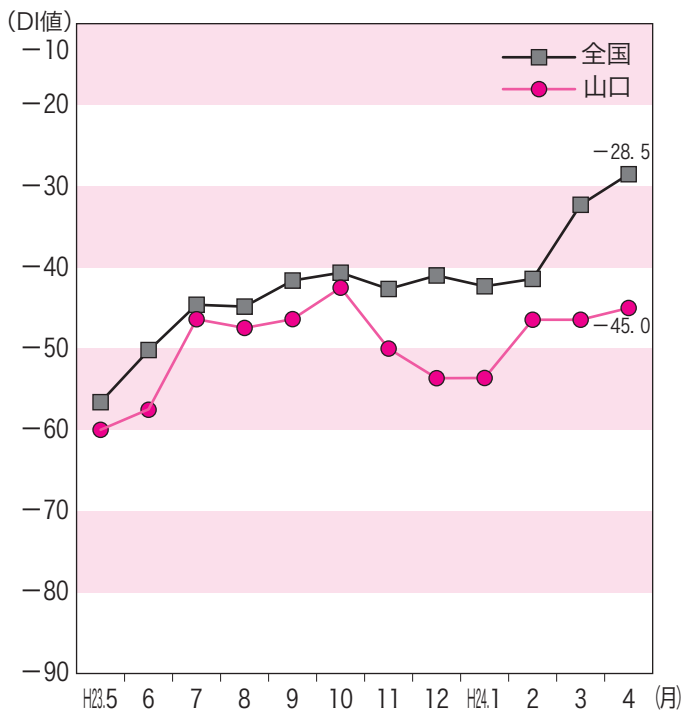
●内閣府男女共同参画局ホームページ<http://www.gender.go.jp/>

月次景況調査結果

平成24年4月期

※DI値(前年同月比) = 増加・好転組合割合 - 減少・悪化組合割合
 (表、グラフについては、情報連絡員60名の他に、中央会が聞き取り等で集めた20組合のデータが加算されています。)

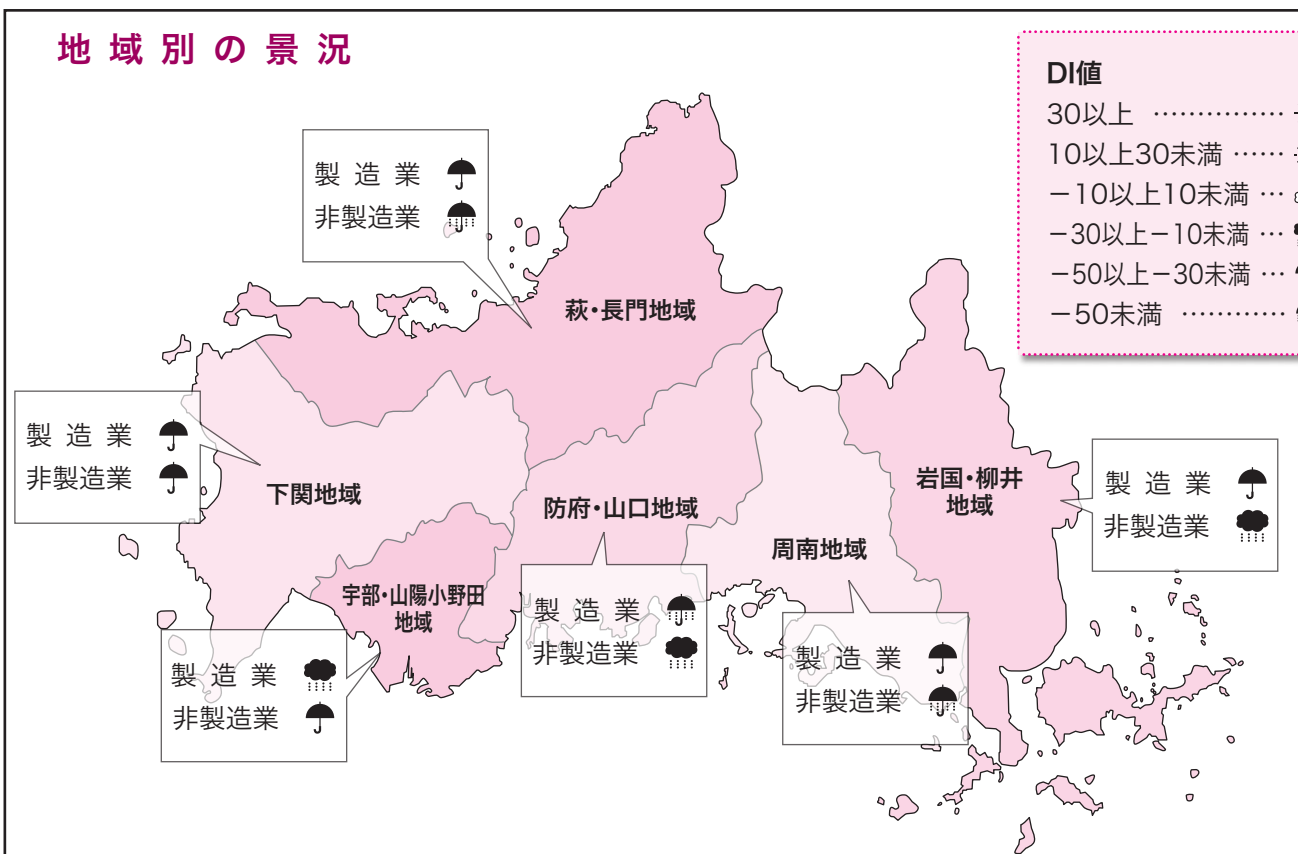
業界の景況の推移 - 全国平均との比較 -



業種別の景況

	業種	4月期	対前月比
製造業	食料品	☂	↗
	繊維工業	☁	↗
	木材・木製品	☂	↗
	印刷	☂	→
	窯業・土石製品	☂	→
	一般機器	☂	↘
	輸送機器	☂	→
非製造業	卸売業	☂	↗
	小売業	☂	→
	商店街	☂	↘
	サービス業	☂	↘
	建設業	☂	↘
	運輸業	☂	→

地域別の景況



情報連絡員報告

平成24年4月期

地区・業種を代表とする県内組合の役職員60名の方から、毎月、業界の景気動向等に関する情報を収集・分析し、行政・関係機関に情報提供しています。

また、中央会ホームページ (<http://www.axis.or.jp/>) の「月次景況調査」に掲載していますのでご活用下さい。

製 造 業	食料品	☂	<ul style="list-style-type: none"> ○ 昨年は震災の影響で、過去最低であった。ようやく駅・空港の売上が前々年レベルに戻った。とりたてて好調な県内区域は無く、前年並みに推移している。(パン・菓子製造業) ○ 4月は、25日時点でほぼ昨年と同トレンド。4/8開催の萩・春の魚まつりも対前年比+5%の集客で賑わった。(水産食料品製造業)
	繊維工業	☁	<ul style="list-style-type: none"> ○ 4月の取引で在庫は正常に戻り、また、シーズン商品が動き始め一息ついている。海外の人件費等がコストアップし、海外へのシフトは様子見をしている。独自投資は難しいと思われ、委託生産を進めているところ。(下着類製造業) ○ 連休一週間前の納品後、手があいた状態。メーカーは「売れるものを短期間で企画・製作する」ため、ぎりぎりまで発注がない。(外衣・シャツ製造業)
	木材・木製品	☂	<ul style="list-style-type: none"> ○ 春需の盛り上がりにも欠け、先行き不透明の状況が続いている。(製材業・木製品製造業)
	印刷	☂	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新商品展開や、新規市場展開をしている組合員もあるが、デフレ景気のなかで、なかなか成果が出ていない様子。(印刷)
	窯業・土石製品	☂	<ul style="list-style-type: none"> ○ 出荷量は前月を若干上回るものの、前年比93%。出荷量が前年比を上回ったのは1地域のみ。(生コンクリート製品製造業) ○ 伝統工芸産業と言われる石材加工業も少子化により、需要の衰退の歯止めがかからず、若手後継者が目標を持ってない状況。(石工品製造業)
	一般機器	☂	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一部の機械においては幾分持ちなおしの傾向はあるものの、短納期対応を迫られ経営環境は非常に厳しい状況が続いている。(一般機械器具製造業) ○ 受注状況は低迷状態。見積依頼は多く来ているがなかなか受注に繋がらない。価格、納期で海外との競合で取られている。(特殊産業用機械製造業)
	輸送機器	☂	<ul style="list-style-type: none"> ○ 車両輸送機部門は生産調整で作業量の低下、操業度の落ち込みが見られ、加えて新規物件については価格低下要請が厳しく苦しい経営となっている。(鉄道車両・同部品製造業)
非 製 造 業	卸売業	☂	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各業種とも引き続き厳しい状況下にあり、特に運輸関係で原油価格の影響が大きく運賃への転嫁が出来ず苦慮している。(周南市)
	小売業	☂	<ul style="list-style-type: none"> ○ 商品在庫は、メーカーの在庫商品回収があった為、少し減少。(化粧品小売業) ○ 高級品・高額品の動きが活発化。全体的には、昨年4月が大震災の影響が大きかったため、前年比ではプラスの取り扱いとなっている。(各種商品小売業)
	商店街	☂	<ul style="list-style-type: none"> ○ フィットネス事業の予算要望は採択され、事業規模縮小の予算調整がある予定ではあるが、この夏のオープンを目指している。(山口市) ○ 4月末日をもって組合員1名が、店主の高齢化により、廃業した。新規出店者がなかなか見込めず、商店街の弱体化がますます進む傾向にある。(萩市)
	サービス業	☂	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、新車販売に対する付随業務が好調。(自動車整備業)
	建設業	☂	<ul style="list-style-type: none"> ○ 好転の兆しは無い。民間の需要も薄く、仕事の話すら少ない。(鉄骨工事業) ○ 4月の受注高は、対前年同月比62%。(土木工事業)
業	運輸業	☂	<ul style="list-style-type: none"> ○ 昨年4月は震災の影響により大きく落ち込んだ月であったため、今年度は前年比としては大きく伸長している。あくまでも前年との比較であり、決して景況の好転とは言えず、厳しい状況に変わりない。4月に入り、燃料価格は幾分落ち着いている。(一般貨物自動車運送業) ○ LPG燃料の購入単価は、前年比+20%と過去最高となり、収益状況が大変厳しくなった。消費税増税機運が高まっているが、この景気状況では増税分の転嫁、納税ができない企業が多く発生し、国内景気が益々悪化すると懸念される。(一般旅客自動車運送業)

山口県知事、山口労働局長、山口県教育長が 若者の正規採用枠確保等を要請

5月16日(水)、笹嶋貢山口労働局長と半田健二山口県商工労働部長が、本会を訪ねられ、清弘会長が、若者の正規採用枠の確保等の要請文を受け取りました。

県内の雇用情勢は、3月の山口県下の有効求人倍率は0.81台と、3年連続して1倍を下回る低い水準で推移し、依然として厳しい状況が続いており、加えて、急激な円高や県内の工場閉鎖、事業撤退等により、県内雇用の先行きに不安が広がっていることから、新規学卒者や若者離職者をはじめ、高齢者、女性、障害者等の就職支援への配慮についての要請がありました。

会長からは、機会を捉えて、会員傘下企業へ働きかける旨の発言がありました。

要請の内容につきましては、中央会ホームページに掲載しております。

本会会員組合傘下の企業の皆さまには、趣旨をご理解の上、新規学卒者等若者等の積極的な雇用に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

※ なお、「公開求職者情報」も中央会ホームページに掲載しております。

(<http://axis.or.jp/jobinfo>)



事業主の皆様へ

労働保険の年度更新手続等について

—お知らせ—

◎年度更新の手続について

労働保険に係る平成23年度分の確定保険料と平成24年度分の概算保険料の申告・納付手続は6月1日から7月10日までの間に行ってください。

◎電子申請、電子納付について

電子申請を行うこともできます。また、申告書を電子申請した場合には電子納付を行うこともできます。

詳細については、電子政府の総合窓口

<http://www.e-gov.go.jp/>をご覧ください。

6・7月の2ヶ月間、山口労働局労働保険徴収室に、労働保険手続に係る電子申請体験コーナーを設置することとしておりますので、是非ご活用ください。

◎申告書受付相談会の開催について

県内各地において、申告書の記入相談・受理、保険料の納付などができる「申告書受付相談会」を別紙のとおり行いますので、ご利用ください。

お問い合わせ先

山口労働局労働保険徴収室 ☎083-995-0366

ホームページ <http://yamaguchi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

事業主の皆様へ

6月は【外国人労働者問題啓発月間】です

～We are the one. 共に働ける社会へ～

外国人を雇っている事業主の皆さん、以下の項目をチェックしてみましょう！

- 国籍で差別しない公平な採用選考を行っていますか？
- 労働法令を守り、労働・社会保険に入っていますか？
- 日本語教育や生活上・職務上の相談に配慮していますか？
- 安易な解雇はしていませんか？
- 外国人の雇入れ・離職時にハローワークへの雇用状況の届出を出していますか？

※ 詳しくは、山口労働局職業対策課
(電話083-995-0383) 又は最寄りのハローワークへ

平成24年度夏季資金(短期運転資金)の前倒し実施について

県では、夏場の中小企業の資金需要に対応するため、例年実施している夏季資金について、引き続き厳しい経営環境に鑑み、3週間前倒しで実施しました。

区 分	内 容
実施時期	5月7日(月曜日)～8月31日(金曜日)
融資限度額	800万円(※不況業種1,000万円、組合4,800万円)
融 資 利 率	年1.9%(責任共有制度対象外となるものは年1.7%、信用保証協会の保証無は年2.0%)
保 証 料 率	年0.34～1.76%(責任共有制度の対象となるものは、0.34～1.45%、対象外となるものは、0.40～1.76%。なお、国のセーフティネット保証等に該当する場合は年0.65%)
融 資 期 間	5ヶ月以内(原則として一括償還)
融 資 枠	80億円(昨年度夏季 80億円、年末 80億円)
取 扱 金 融 機 関 (申込先)	次の金融機関の県内本支店 (申込先) 山口銀行、広島銀行、福岡銀行、西日本シティ銀行、伊予銀行、十八銀行、西京銀行、もみじ銀行、東山口信用金庫、防府信用金庫、萩山口信用金庫、西中国信用金庫、山口県信用組合、朝銀西信用組合、信用組合広島商銀、商工組合中央金庫
問 合 せ 先	上記の取扱金融機関 山口県信用保証協会(☎ 083-921-3094) 県経営金融課(☎ 083-933-3188)

※ 不況業種：82業種(産業分類中分類) <中小企業信用保険法に基づき国が指定>

■お問い合わせ 経営金融課 金融支援班 ☎ 083-933-3188 FAX 083-933-3209
E-mail : a16300@pref.yamaguchi.lg.jp

山口県中小企業団体中央会青年部からのご案内

第21回通常総会

日 時 平成24年 7月 5日(木) 15:30～16:20
場 所 宇部市「ホテル河長」
(宇部市中央町1丁目6-10)
☎ 0836-31-1212

※会員の皆さまの多数のご出席をお願いいたします。



昨年度の中央会青年部通常総会より

■お問い合わせ
中央会組織支援班 ☎ 083-922-2606

若手後継者及び組合青年部等交流会

日 時 平成24年 7月 5日(木) 16:30～20:00
場 所 宇部市「ホテル河長」
内 容

- (1) 講 演 (16:30～18:00)
「モノはええけど売れへん」
なんてもう言わない!
～御社の情熱を御社らしく魅せる宣伝テクニック～

講 師 エサキ ヨシノリ

「企業の情熱を形にする事で創るブランディング」それを実現するために、中小企業のアピール力向上支援を独自の視点・手法でトータルプロデュース。「熱くモテる会社を一社でも多く創りだす」それが、この男の使命とし、大阪を拠点に活動する情熱ブランディングプロデューサー。



- (2) 懇親交流会 (18:15～20:00)
対象者 県内の若手後継者及び組合青年部員など
懇親交流会費 1人 6,000円

申込み・お問い合わせ
中央会組織支援班 ☎ 083-922-2606

今月の

さわやかレター

2012
Jun



企業組合小行司健康グループのみなさん

河村久美子理事長（2列目右から2番目）に、今、組合として取り組んでいることをお聞きしたところ、「地元産の生産物をお客様に提供しよう心がけています。地元産の大豆を使った加工品づくりに取り組んでいて、かりんとう、きなこぼうろ、大豆ようかん、大豆コロックなどを作っています」とのこと。

小行司にこにこパークのほか、田布施地域交流館、遊気百菜、里の厨で販売しています。

「お客様の健康のために」をキーワードに笑顔で取り組んでいます。

みなさんの笑顔のヒミツはとの問いには、「みんなで集まって仕事すること、お客様と接すること。これが秘訣です。みんなで高め合いながら、向上心を持って取り組んでいる」と元気よく、そして笑顔で応えていただきました。

原っぱまつり開催！
(みどりの風協同組合)

編集・発行

 山口県中小企業団体中央会

〒753-0074 山口市中央4丁目5番16号 山口県商工会館6階

☎ 083-922-2606 Fax 083-925-1860

<http://www.axis.or.jp/>



中小企業の情報発信 連携支援サイト <http://son19.com>

商稼村塾やまぐち連携交流プラザ



印刷製本 株式会社 桜プリント社